

令和4年度 日本大学危機管理学部 個人研究費 研究実績報告書

所属：危機管理学部 危機管理学科

資格：准教授

氏名：大八木 時広

<p>研究課題名</p>	<p>EUの拡大、EUの新型コロナウイルス感染症対策（+EUのウクライナ支援）</p>
<p>研究目的及び研究概要</p>	<p>[研究目的] 今年度は、本来の予定では統合史におけるEUの東方拡大を政治的に意義づけることを第一の研究目的としていた。また第二の研究目的として現下の世界を覆いつくすコロナ禍にあって、EUが域内外でどのような取り組みを展開してきたかを明らかにすることにあつた。しかしながら2022年2月に発生したロシアによるウクライナ侵攻を受けて、国際政治学・EU研究の領域においてもこのテーマに取り組む必要性を感じた。そこで急遽第三テーマとしてEUによるウクライナ支援を研究課題として設定し、どのような支援がウクライナに対して行われたのかを研究目的として加えた。</p> <p>[研究概要] ウクライナ支援に関しては、今年度はまずEUによる対ロ制裁等を第1～9パッケージに関して取り上げて分析対象としている。また人道支援を中心とした対ウクライナ支援についても、EUのCPM(市民保護メカニズム)を中心として、どのような取り組みと援助が行われているかを研究する。</p>
<p>研究実績の概要</p> <p>研究の進捗状況・得られた成果・今後の課題・研究実績等</p>	<p>① 進捗状況 前述したように、今年度は本来の研究テーマは後回しにしてEUの対ウクライナ支援を最優先の研究テーマとした。まずEUによる対ロ制裁のパッケージを一つ一つ吟味して論稿にまとめている。またウクライナに対する人道支援をEU独自の危機管理メカニズムであるCPMの観点から分析して論稿にまとめている。</p> <p>② 得られた成果 こうした研究を進める中で、EUの対ロ制裁が常に経済制裁と個人制裁の二本立てで行われていることがわかっていく。経済制裁については特定の産業部門が選ばれ、現時点で9回のパッケージに分けて制裁が実施されていることが判明している。これは、ロシア経済全体に負荷をかけるというよりは、ウクライナ侵攻に直接・間接に関わる部門が慎重に選別されていることがわかっていく。また特定の個人や団体を対象とした、いわゆる個人制裁も毎パッケージにおいて実施され、その時の状況に応じて対象者や対象となる団体が慎重に選出されていることがわかっていく。</p> <p>③ 今後の課題 今年度は制裁パッケージを中心に研究を進めたため、パッケージに含まれない制裁措置についてはあまり取り上げることができなかった。またEUによる人道支援、欧州諸国による対ウクライナ軍事支援についても十分なりサーチができなかったため、来年度の研究課題となる。なお本来のテーマであったEUの東方拡大についてはほとんど研究を進めることができなかったが、今後、ウクライナのEU加盟が現実化してくる可能性があるため、それと合わせて次年度以降の研究課題としたい。またEUの新型コロナウイルス感染症政策に関しても「with コロナ」時代に向けて転換期を迎えつつあり、次年度以降の研究課題とする。</p> <p>④ 研究実績 EUの対ロシア制裁に関しては、「ロシアのウクライナへの軍事侵攻に対する欧州連合（EU）の制限的措置-七つのパッケージを中心に-」と題して論稿にまとめて『危機管理学研究』に投稿した。また第二論文としては、EUの対ウクライナ人道支援策をCPMを通じた取り組みを中心として論稿にまとめている。下書きは終わり、清書の段階にある。また第三論文として、EUによる対ロシア経済制裁をエコノミック・ステイトクラフト論の視点から論稿にまとめている。最後に第4論文としてEUの対ロシア制裁の第8～9パッケージについて論稿にまとめており、下書きはほぼ完成の段階にある。</p>